

【運用経過】

償還に備え、安定運用を継続しました。

【今後の運用方針】

2019年3月22日の満期償還に備え、安定運用を継続して行ってまいります。
当ファンドを長きにわたりご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

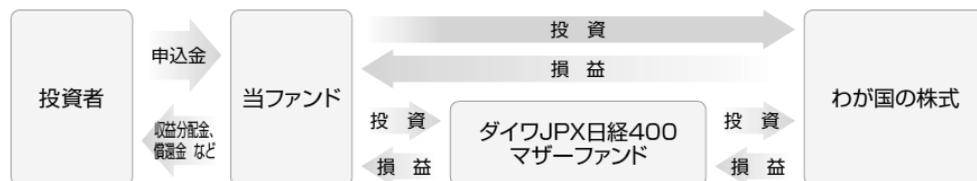
《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- 東京証券取引所上場株式に投資し、JPX日経インデックス400の動きをとらえることにより信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

1. JPX日経インデックス400の構成銘柄に投資を行いません。
 - JPX日経インデックス400とは
 - ①日本取引所グループ(JPX)、東京証券取引所および日本経済新聞社が算出します。(起算日は2013年8月30日、基準値は10,000です。)
 - ②東京証券取引所の市場第一部、市場第二部、マザーズ、JASDAQを主たる市場とする普通株式等の中から、時価総額、売買代金、ROE等をもとに、算出者が選定した銘柄を算出対象とします。
 - ③構成銘柄数は、原則として400銘柄*です。また、年に1回定期入替を行いません。
※定期入替後の上場廃止等によって、構成銘柄数が一時的に下回ることがあります。
 - ④時価総額加重方式で算出され、定期入替時において1銘柄当たりの構成比率には1.5%の上限が設けられています。
2. 基準価額が一度でも12,000円を超えた場合、安定運用に順次切り替えを行いません。
 - 基準価額は1万口当たりとし、既払分配金を加算しません。
※ 基準価額が12,000円を超えてから償還までの市況動向等により、基準価額が12,000円以下となることがあります。
※ 基準価額が12,000円を超えた日の翌日から運用管理費用(信託報酬)を切り替えます。
運用管理費用(信託報酬)について、くわしくは、「ファンドの費用」をご参照下さい。
3. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行いません。
 - マザーファンドはダイワJPX日経400マザーファンドです。



〈基準価額が、一度でも12,000円を超えた場合〉



○基準価額が12,000円を超えてからわが国の債券等による運用に切り替えられるまで日数がかかることがあります。

※当ファンドは基準価額が12,000円を超えたため、安定運用に切り替えを行なっています。
※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

- ①「JPX日経インデックス400」は、株式会社日本取引所グループおよび株式会社東京証券取引所(以下総称して「JPXグループ」といいます。)ならびに株式会社日本経済新聞社(以下「日経」といいます。)によって独自に開発された手法によって算出される著作物であり、「JPXグループ」および「日経」は、「JPX日経インデックス400」自体および「JPX日経インデックス400」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。
- ②「JPX日経インデックス400」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、すべて「JPXグループ」および「日経」に帰属しています。
- ③「ダイワJPX日経400ファンド キープ12」は、投資信託委託業者等の責任のもとで運用されるものであり、「JPXグループ」および「日経」は、その運用および「ダイワJPX日経400ファンド キープ12」の取引に関して、一切の責任を負いません。
- ④「JPXグループ」および「日経」は、「JPX日経インデックス400」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。
- ⑤「JPXグループ」および「日経」は、「JPX日経インデックス400」の構成銘柄、計算方法、その他「JPX日経インデックス400」の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

《ファンドの費用》

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	ご購入の申し込みはできません。	—
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用（信託報酬）	年率 0.7074% (税抜 0.655%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
基準価額が、一度でも 12,000 円を超えた場合	基準価額が一度でも 12,000 円を超えた場合、最初に基準価額が 12,000 円を超えた日の翌日から以下の料率に切り替えます。 運用管理費用の率は、各月ごとに決定するものとし、各月の 1 日から各月の翌月の 1 日の前日までの当該率は、各月の前月の最終 5 営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に 0.54 (税抜 0.5) を乗じて得た率とします。ただし、当該率が年率 0.7074% (税抜 0.655%) を超える場合には、年率 0.7074% (税抜 0.655%) とします。	
その他の費用・手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和投資信託** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>